(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4742159号 (P4742159)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

(24) 登録日 平成23年5月13日(2011.5.13)

(51) Int. Cl. F. I.

G 1 1 B 7/135 (2006.01)

G 1 1 B 7/135

請求項の数 1 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2009-142014 (P2009-142014) (22) 出願日 平成21年6月15日 (2009. 6. 15) (62) 分割の表示 特願2000-206586 (P2000-206586)

の分割

原出願日 平成12年7月7日 (2000.7.7) (65) 公開番号 特開2009-259388 (P2009-259388A) (43) 公開日 平成21年11月5日 (2009.11.5) 審査請求日 平成21年7月1日 (2009.7.1)

(73)特許権者 000005821

 \mathbf{Z}

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

|(74)代理人 100101454

弁理士 山田 卓二

||(74)代理人 100081422

弁理士 田中 光雄

|(74)代理人 100100479

弁理士 竹内 三喜夫

|(72)発明者 門脇 慎一

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

|(72) 発明者 金馬 慶明

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光情報再生方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

1の第1のビームを出射する第1の光源と、前記波長 1とは異なる波長 第2のビームを出射する第2の光源と、前記第1の光源から出射された前記第1のビーム と前記第2の光源から出射された前記第2のビームを受けて、それぞれ0次及び1次以上 の複数の回折光を生成する格子パターンを有する回折格子と、前記回折格子からの複数の 回折光を受けて光記憶媒体上に集光する集光部と、前記光記憶媒体で反射された前記複数 の回折光を受けて偏向するビーム分岐部と、前記ビーム分岐部で偏向された前記複数の回 折光を受けて、その受けた光量に応じた信号を出力する光検出部とを有する光ピックアッ プヘッド装置を用い、前記回折格子では、前記第1のビームと前記第2のビームを同一の 格子パターンで受けてそれぞれ0次及び1次以上の複数の回折光を生成させ、前記光記憶 媒体は、前記波長 1の第1のビームを照射して情報を再生する際には、トラックピッチ が t p 1 のトラックを有する第 1 の光記憶媒体を用い、前記波長 2 の第 2 のビームを照 射して情報を再生する際には、トラックピッチがtp2のトラックを有する第2の光記憶 媒体を用い、トラックピッチはtp1>tp2の関係があり、前記回折格子が前記第1の ビームを受けて生成された0次回折光と1次回折光の前記第1の光記憶媒体のトラックと 直交する方向の間隔を実質的にtp1/2とし、前記光検出部は複数の受光部を有し、前 1のビームを前記回折格子が受けることで生成された0次回折光と前記波長 のビームを前記回折格子が受けることで生成された0次回折光とが同一の受光部で受光さ 1のビームを前記回折格子が受けることで生成された1次回折光と前記波 れ、前記波長

<u>長 2 のビームを前記回折格子が受けることで生成された1次回折光とが同一の受光部で</u> 受光されることを特徴とする光情報再生方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、光ディスクに情報の記録・再生あるいは消去を行う光ピックアップヘッド装置及び光情報装置ならびに光情報再生方法に関する。

【背景技術】

[0002]

高密度・大容量の記憶媒体として、情報をピット状パターンとして記録する光ディスクが知られている。情報の内容に応じて様々な用途の光ディスクが存在する。例えば、ディジタルオーディオディスク、ビデオディスク、文書ファイルディスク、さらにはデータファイルディスクである。これらの用途は、さらに別の新たな分野へ拡張され続けている。種々の光ディスクのうち、近年、特に普及し始めたデジタルバーサタイルディスク(DVD)は、波長650nmの可視光半導体レーザーを光源として利用する高密度光ディスクである。DVDには、再生専用のDVD-ROM、1度だけ記録可能なDVD-R、何度も記録可能なDVD-RAM等、様々な規格が存在する。また、以前から波長780nmの赤外光半導体レーザを光源として利用するコンパクトディスク(CD)も広く普及している。CDもDVDと同様に再生専用のCD-ROM、1度だけ記録可能なCD-R、何度も記録可能なCD-RW等、様々な規格が存在する。

[0003]

DVDおよびCDのどちらも広く普及していることから、ユーザの便宜のためには、DVD-ROMとCD-ROMとに加えて、DVD-RおよびCD-Rを1台の情報再生装置で再生できることが好ましい。

[0004]

CD-RやDVD-Rはいずれも色素の反射率の変化を利用して情報を記録再生する装置である。ところが、それぞれ780nmおよび650nm前後の狭い波長範囲で吸収率及び反射率が最適化されているため、CD-Rに記録された情報を波長650nmのビームを用いて再生できない、またはDVD-Rに記録された情報を波長780nmのビームを用いて再生できないことが多い。したがって、CD-RとDVD-Rの両方を再生可能な情報再生装置では、DVD-R用の半導体レーザーと、CD-R用の半導体レーザーを具備する光ピックアップへッドが用いられる。

[0005]

情報再生装置を小型化し、製造コストを抑えるためには、小型で低コストの光ピックアップヘッドを採用することが有効である。その1手法として、近年、上述の2種の波長の半導体レーザーを1個のパッケージの中に集積することにより、光ピックアップヘッドの光学系を簡素化する手法が提案されている。

[0006]

図16は、特開平10-289468号公報に開示された従来の光ピックアップヘッド 装置1600の構成を示す。光ピックアップヘッド装置1600は、パッケージ60内の 基板610上に、波長650nmの直線偏光の発散ビームを出射する光源110と、波長 780nmの直線偏光の発散ビームを出射する光源120とを有する。

[0007]

以下、光ピックアップヘッド装置1600を用いて記録媒体20に記録された情報を読み出す原理を説明する。まず光源110または120から出射されたビーム100は、偏光性のプリズム(複屈折性プレート)またはホログラムであるビーム合成手段30に入射する。ビーム合成手段30は、ビーム100が光源110からのビームまたは光源120からのビームのいずれであっても同一の光軸にする。光源120からのビームである場合には、ビーム100はビーム合成手段30により屈折もしくは回折されて、偏向される。その後ビーム100はコリメートレンズ131で平行光に、そして1/4波長板140で

20

10

30

40

円偏光され、絞り15を経て対物レンズ132で収束ビームに変換される。そしてビーム100は光記憶媒体20に照射され、透明基板21を透過して情報記録面22上に集光される。情報記録面22で反射されたビーム100は、1/4波長板140を透過して往路とは90度異なる偏光ビームにされ、ビーム合成手段30を透過した後、偏向手段(偏光性ホログラム)40に入射して光検出手段50に導かれる。光検出手段50で検出された信号は、情報を表す信号として利用され、またフォーカス及びトラッキングのためにアクチュエータ16に与えられるフォーカス誤差信号及びトラッキング誤差信号の生成に利用される。

[0008]

DVD-RAM等の何度も記録可能なディスクの記録再生装置では、ディスクの溝が浅いため、トラッキング制御信号が不安定になる。したがって、さらに回折格子(図示せず)を用いて3種の回折光を生成し、フォーカス誤差信号及びトラッキング誤差信号を得る必要がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0009]

【特許文献1】特開平10-289468号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

光ピックアップヘッド装置1600は、偏光性プリズムまたはホログラムで形成されたビーム合成手段30と、さらにビームを偏光させたことにより必要となる1/4波長板140とを含むため、光学系を構成するには高価となる。

[0011]

また、光記憶媒体 2 0 の透明基板 2 1 に複屈折があると、光記憶媒体 2 0 で反射されたビームは合成手段 3 0 で偏向されて光検出手段 5 0 に戻らなくなり、光記憶媒体 2 0 に記録された情報をうまく読み出せなくなる。

[0012]

また、2つの光源110、120を1つの基板610上に集積しているので、3種の回 折光を生成する回折格子を設けて、その回折格子を調整する余地がなくなる。または光ピックアップヘッド装置が大型化してしまう。

[0013]

本発明の目的は、回折格子とそれを用いた光ピックアップへッド装置及び光情報装置ならびに光情報再生方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0014]

上記目的を達成するため、本発明は以下のように構成する。

本発明の光源パッケージは、第1のビームを出射する第1の光源と、前記第1のビームとは異なる第2のビームを出射する第2の光源と、入射した前記第1のビームまたは前記第2のビームを偏向して第3のビームとして出射する偏光部とを備えた光源パッケージであって、前記偏光部は、入射した前記第1のビームを偏向する第1の偏向手段、および入射した前記第2のビームを偏向する第2の偏向手段を備え、第1の偏向手段により偏向された後の前記第1のビームの光軸と、第2の偏向手段により偏向された後の前記第2のビームの光軸とは実質的に同一であり、これにより上記目的が達成される。

[0015]

前記偏光部は、第1の偏向手段により偏向された前記第1のビーム、または第2の偏向手段により偏向された前記第2のビームをさらに偏向する第3の偏向部をさらに備えていてもよい。

[0016]

前記第1~第3の偏向手段は、実質的に平行な2枚の透明基板に形成されていてもよい

20

10

30

40

[0017]

また、上記光源パッケージと、前記光源パッケージから出射された第3のビームを、光記憶媒体上に集光する集光部と、前記光記憶媒体で反射された反射ビームを受けて偏向するビーム分岐部と、前記ビーム分岐部で偏向された反射ビームを受けて、受光した光量に応じた信号を出力する光検出部とを有する光ピックアップヘッド装置を構成してもよい。

[0018]

本発明の光ピックアップへッド装置は、波長 1の第1のビームを出射する第1の光源と、前記波長 1とは異なる波長 2の第2のビームを出射する第2の光源と、前記第1の光源または第2の光源から出射されたビームを受けて、複数のビームを生成する回折部と、前記回折部により生成された複数のビームを、光記憶媒体上に集光する集光部と、前記光記憶媒体上に集光され、光記憶媒体で反射された反射ビームを受けて偏向するビーム分岐部と、前記ビーム分岐部で偏向された反射ビームを受けて、受光した光量に応じた信号を出力する光検出部とを有する光ピックアップへッド装置であって、前記回折部には、第1のパターンと第2のパターンとが所定の角度で形成されており、前記第1のパターンは波長 1よりも波長 2よりも波長 1に対する回折効率が高く、前記第2のパターンは波長 1よりも波長 2に対する回折効率が高い光ピックアップへッド装置であり、これにより上記目的が達成される。

[0019]

前記第1のパターンは、実質的に波長 1の第1のビームに対してのみ回折光を発生させ、前記第2のパターンは、実質的に波長 2の第2のビームに対してのみ回折光を発生させてもよい。

[0020]

第1のパターンから生成される回折光の間隔と、第2のパターンから生成される回折光の間隔とは実質的に同一であってもよい。

[0021]

前記第1のパターンから生成される複数の回折光を結ぶ線と、前記第2のパターンから 生成される複数の回折光を結ぶ線とは、前記光検出器上では実質的に同一であってもよい

[0022]

本発明の光ピックアップヘッド装置は、第1のビームを出射する第1の光源と、前記第1のビームとは波長が異なる第2のビームを出射する第2の光源と、前記第1の光源または第2の光源から出射されたビームを受けて偏向し、実質的に同じ光軸を持つ第3のビームを出射する偏向部と、前記偏向部から出射された第3のビームを受けて、複数のビームを生成する回折部と、前記回折部により生成された複数のビームを、光記憶媒体上に集光する集光部と、前記光記憶媒体上に集光され、光記憶媒体で反射された反射ビームを受けて偏向するビーム分岐部と、前記ビーム分岐部で偏向された反射ビームを受けて、受光した光量に応じた信号を出力する光検出部とを有する光ピックアップヘッド装置であり、これにより上記目的が達成される。

[0023]

本発明の光ピックアップへッド装置は、波長 1の第1のビームを出射する第1の光源と、前記波長 1とは異なる波長 2の第2のビームを出射する第2の光源と、前記第1の光源から出射された第1のビーム、または前記第2の光源から出射された第2のビームを、光記憶媒体上に集光する集光部と、前記光記憶媒体上に集光され、光記憶媒体で反射された反射ビームを受けて偏向するビーム分岐部と、前記ビーム分岐部で偏向された反射ビームを受けて、受光した光量に応じた信号を出力する光検出部とを有する光ピックアップへッド装置であって、前記ビーム分岐部は、第1のホログラムパターンと第2のホログラムパターンとが形成されたホログラム素子であり、前記第1のホログラムパターンは波長 2よりも波長 1に対する回折効率が高い光ピックアップへッド装置であり、これにより

10

20

30

40

上記目的が達成される。

[0024]

前記ビーム分岐部は、第1のホログラムパターンと第2のホログラムパターンとが形成 されたホログラム素子であり、前記第1のビームの波長が波長 1、前記第2のビームの 波長が波長 2のとき、前記第1のホログラムパターンは波長 2よりも波長 1に対す る回折効率が高く、前記第2のホログラムパターンは波長 1よりも波長 2に対する回 折効率が高くてもよい。

[0025]

第1のホログラムパターンから生成される回折光と、第2のホログラムパターンから生 成される回折光とは、光検出手段上で実質的に一致してもよい。

10

[0026]

前記第1の光源と、前記第2の光源と、前記光検出部とが一体化されていてもよい。

[0027]

前記光検出部が、前記ホログラム素子からの共役光を受光してもよい。

[0028]

また、上記いずれかの光ピックアップヘッド装置と、情報記憶媒体と光ピックアップへ ッド装置との相対的な位置を変化させる駆動部と、前記光ピックアップヘッド装置から出 力される信号を受けて演算を行い所望の情報を得る雷気信号処理部とからなる情報記録再 生装置を構成してもよい。

[0029]

20

30

上記構成によれば、光記憶媒体が部分的に変動する複屈折を有していても、光検出器で 受光される光量に変化はなく、情報を良好に再生できる光情報装置を実現することができ る。

[0030]

また、光ピックアップヘッド装置を組み立てる際には、CDかDVDのどちらかの光記 憶媒体に対して回転調整を行えば、他方の調整は不要になり、光ピックアップヘッド装置 の生産性を飛躍的に向上することができる。

【発明の効果】

[0031]

本発明によれば、無偏光のプリズムを用いて、第1の波長のビームの光軸と、第2の反 射面で反射された第2の波長のビームの光軸とを略同一にする。これにより、あたかも1 つの光源から出射されるように無偏光のビームを出射する光源が得られる。この光源を光 ピックアップヘッド装置に適用すると、無偏光ゆえ1/4波長板が必要なく、かつ光ピッ クアップヘッド装置を製造する際の光学部品の組み立て調整が、従来の1つの光源を有す る光ピックアップヘッド装置と同様に非常に簡素化される。

[0 0 3 2]

また、光記憶媒体が部分的に変動する複屈折を有していても、光検出器で受光される光 量に変化はなく、情報を良好に再生できる光情報装置を実現することができる。

[0033]

40 また、光ピックアップヘッド装置を組み立てる際には、CDかDVDのどちらかの光記 憶媒体に対して回折格子の回転調整を行えば、他方の調整も同時に行われたことになり、 光ピックアップヘッド装置の生産性を飛躍的に向上できる。

【図面の簡単な説明】

[0034]

- 【図1】実施の形態1の半導体光源パッケージの構成を示す図である。
- 【図2】実施の形態1のプリズムの構成を示す図である。
- 【図3】実施の形態2の光ピックアップヘッド装置の構成を示す図である。
- 【図4】実施の形態2のホログラム素子の構成を示す図である。
- 【図5】実施の形態2の光検出器の受光部を示す図である。
- 【図6】実施の形態3の光ピックアップヘッド装置の構成を示す図である。

20

30

40

50

- 【図7】実施の形態3の、回折光71a~cと72a~cとがそれぞれ一致した光検出器14の受光部14a~14dを示す図である。
- 【図8】実施の形態4の光ピックアップヘッド装置の構成を示す図である。
- 【図9】実施の形態5の光ピックアップヘッド装置の構成を示す図である。
- 【図10】光記憶媒体の情報記録面上のトラックと、ビーム4a~4cおよび5a~5cとの関係を示す図である。
- 【図11】回折格子6の各格子面61、62の格子パターンを示す図である。
- 【図12】実施の形態6の光ピックアップヘッド装置の構成を示す図である。
- 【図13】光記憶媒体の情報記録面上のトラックと、ビーム4a~4c、5a~5cの関係を示す図である。
- 【図14】実施の形態7の光ピックアップヘッド装置の構成を示す図である。
- 【図15】実施の形態8の光情報装置を示す図である。
- 【図16】従来の光ピックアップヘッド装置の構成を示す。
- 【発明を実施するための形態】
- [0035]

以下、添付の図面を参照して、本発明の実施の形態 1 ~ 8 を説明する。図面では、同様の作用をなす構成要素には同一の参照符号を付している。

[0036]

(実施の形態1)

本実施の形態では、第1の反射面で反射された第1の波長のビームの光軸と、第2の反射面で反射された第2の波長のビームの光軸とが略同一となるようなプリズムを備えた半導体光源パッケージを説明する。

[0037]

図1は、実施の形態1の半導体光源パッケージ10の構成を示す。半導体光源パッケー ジ 1 0 は、波 長 1 の 半 導体 レーザ 光 源 1 と 、 波 長 2 の 半 導体 レー ザ 光 源 2 と 、 プ リ ズ ム3とを含む。半導体レーザ光源1は、例えば、DVD-R等のDVDを光記憶媒体とし たときに情報の再生を行うことが可能な波長 1の直線偏光の発散ビーム4を出射する。 本明細書では、例えば 1 = 6 5 0 n m である。半導体レーザ光源 2 は、例えば、CD-R 等の C D を光記憶媒体としたときに情報の再生を行うことが可能な波長 2 の直線偏光 の発散ビーム5を出射する。本明細書では、例えば 2 = 7 8 0 n m である。半導体レー ザ光源1および半導体レーザ光源2は、同一のパッケージ10内に実装されている。プリ ズム 3 は 3 つの反射面 3 1 、 3 2 および 3 3 を有する。反射面 3 1 は、波長選択性を有す るダイクロイックミラーであり、波長 1のビームは全て透過し、波長 2のビームは全 て反射させる。反射面32は、波長 1のビームを全て反射させる全反射ミラーである。 反射面 3 3 は、波長 1 と 2 のビームをどちらも全て反射させる全反射ミラーである。 プリズム 3 では、反射面 3 2 で反射された波長 1 のビームの光軸と反射面 3 1 で反射さ れた波長 2.のビームの光軸とが略同一となるように調整されている。したがって、反射 面 3 3 で反射された波長 1 と 2 のビームの光軸も等しい。なお、ビームを反射面 3 1 および32で反射させた後、反射面33で反射しないようにしてプリズム3から出射させ てもよい。この場合、プリズム3からの出射ビームの方向は、図1に示す出射方向からは 9 0 度時計回り方向にずれることになる。プリズム 3 からの出射ビームの方向は、半導体 光源パッケージ10の位置を調整することにより、任意の方向に設定できる。実施の形態 7 では、このようなプリズムを利用した光ピックアップへッド装置を説明する。

[0038]

図2は、プリズム3の構成を示している。プリズム3は2枚のガラス基板35と36からなる。ガラス基板36の下面には全反射面33が、上面にはダイクロイック面31が、ガラス基板35の上面には全反射面32が、それぞれ真空蒸着で形成されている。反射面32と33は金属膜、ダイクロイック面31は誘電体多層膜である。反射面31~33が蒸着された2枚のガラス基板35と36は接着層34を介して貼り合わされる。接着された2枚のガラス板は、切断面41で切断される。このようにプリズム3は、2枚のガラス

板(平行平板)を切り出すことにより形成できる。したがって、プリズム 3 は、従来の研磨で作製していた直方体状のプリズムと比較して非常に安価にでき、よって半導体光源パッケージ 1 0 も安価に製造できる。

[0039]

また、プリズム3を用いて偏向させることにより、光源の波長が変動しても、ほとんど ビームが移動することがないので、光源の信頼性が高くなる。

[0040]

また、半導体光源パッケージ10では、プリズム3を出射するビーム4と5は光軸が揃っているので、2つの光源を有しながら、あたかも1つの光源から出射されるようにビームが出射される。したがって、半導体光源パッケージ10を光ピックアップヘッド装置に適用すると、光ピックアップヘッド装置を製造する際の光学部品の組み立て調整が、従来の1つの光源を有する光ピックアップヘッド装置と同様に非常に簡素化される。

[0041]

また、半導体光源パッケージ10は、レーザポインタの多色化にも適している。

[0042]

(実施の形態2)

本実施の形態では、1/4波長板140(図16)が不要な光ピックアップ装置を説明する。

[0043]

図3は、本実施の形態の光ピックアップヘッド装置300の構成を示す。光ピックアップヘッド装置300は、半導体光源パッケージ10と、ホログラム素子64と、コリメートレンズ8と、対物レンズ9と、光検出器12とを含む。半導体光源パッケージ10は無偏光プリズム3を利用するので、ビーム4または5は偏光されない。したがって、主に円偏光(または楕円偏光)と直線偏光との間の変換に用いられる1/4波長板を利用する必要はない。なお、実施の形態1では、半導体光源パッケージ10内の半導体レーザ光源1と半導体レーザ光源2との位置関係には特に言及しなかったが、本実施の形態では、半導体レーザ光源1と半導体レーザ光源2の間隔aは2mmとする。コリメートレンズ8から見た光源2の位置を光源1よりも近くすることにより、光記憶媒体20の基板21の厚さの違いにより生じる球面収差を補正できるからである。プリズムの屈折率は1.51である。

[0044]

以下、光ピックアップへッド装置300が光記憶媒体20から情報を読み出す動作を説明する。まず光ピックアップへッド装置300は、光記憶媒体20に応じて半導体レーザ光源1または半導体レーザ光源2のいずれか一方を発光させる。光記憶媒体20が例えばDVDのとき、半導体レーザ光源1からビーム4が出射される。出射されたビーム4は、プリズム3に形成された反射面32で反射されて光路が折り曲げられ、ダイクロイック面31を透過する。一方、光記憶媒体20がCDのときには、半導体レーザ光源2からビーム5が出射される。出射されたビーム5はプリズム3に入射して、ダイクロイック面31で反射される。反射面31を透過したビーム4と反射したビーム5は光軸が同一となり、反射面33で反射されて光路を折り曲げられた後、焦点距離20mmのコリメートレンズ8を経て平行光に変換される。平行光に変換されたビーム4もしくは5は、焦点距離3mの対物レンズ9で収束ビームに変換され、光記憶媒体20の透明基板21を透過し、情報記録面22上に集光される。透明基板の厚さtは、CDでは1.2mm、DVDでは0.6mmである。

[0045]

ビーム4、5は、情報記録面22で反射される。反射されたビーム4、5は、対物レンズ9、コリメートレンズ8を透過した後、ホログラム素子64に入射する。ホログラム素子64に入射したビーム4と5とは、それぞれ回折光71、72となり、光検出器12で受光される。

[0046]

50

40

10

20

図4は、ホログラム素子64の構成を示す。ホログラム素子64は、3つの領域64a~64cを有し、ホログラム素子64の中心部においてビーム4または5を受けて、領域64a~64cで回折光を生成する。軸64dは、領域64bと64cの分割線と平行であり、ビーム4または5によりトラックへ写像されたときには、トラックと平行になるように配置している。

[0047]

図5は、光検出器12の受光部を示す。光検出器12の受光部は、4つの受光部12a~12dからなる。受光部12a~12dは、回折光71a~71cおよび回折光72a~72cを受光する。ここで、回折光71aおよび72aは、ホログラム素子64(図4)の領域64aで生成され、回折光71bおよび72bは、ホログラム素子64(図4)の領域64bで生成され、回折光71cおよび72cは、ホログラム素子64(図4)の領域64cで生成される。

[0048]

受光した光量に応じて受光部12a~12dから出力される信号をそれぞれI12a~I12dとしたとき、フォーカス誤差信号は、フーコー法により(I12a・I12b)の演算で得られる。また、トラッキング誤差信号は位相差法により、I12cとI12cの位相を比較することにより得られる。いずれの信号検出方法も周知の方法なので、詳細な説明は省略する。

[0049]

本発明の光ピックアップヘッド装置は、光記憶媒体が部分的に変動する複屈折を有していても、光検出器で受光される光量に変化はなく、情報を良好に再生できる光ピックアップヘッド装置となる。

[0050]

なお、本実施の形態においては、光学系の伝達効率をよくするために反射面 3 1 をダイクロイックミラーとした。しかし光量に余裕がある場合は、反射面 3 1 を波長選択性を有さないハーフミラーにしてもよい。また、コリメートレンズ 8 と対物レンズ 9 の間に波長 7 8 0 n mの開口を制限する波長選択性の開口フィルタを設けてもよい。さらに対物レンズ 9 に部分的に最適基材厚を変えた異なる曲率を有する対物レンズを用いてもよい。また、光検出器と光源を一体化すれば光ピックアップヘッド装置 3 0 0 (図3)をさらに小型化できる。

[0051]

(実施の形態3)

本実施の形態では、所定のホログラム素子を用いることで、異なる光源から出射されたビームの回折光が、光検出器上で一致するよう構成された光ピックアップヘッド装置を説明する。

[0052]

図6は、本実施の形態の光ピックアップヘッド装置600の構成を示す。実施の形態2の光ピックアップヘッド装置300(図3)との違いは、ホログラム素子64(図3)の代わりにホログラム素子65を用いていること、光検出器12の代わりに光検出器14を用いていることである。それ以外の構成は光ピックアップヘッド装置300(図3)と同じであるので、その説明は省略する。

[0053]

ホログラム素子65は、一枚の基板下面と上面にそれぞれパターン面66と67を有する。パターン面66からは回折光71が、パターン面67からは回折光72がそれぞれ生成される。図7は、回折光71a~cと72a~cとがそれぞれ一致した光検出器14の受光部14a~14dを示す。ホログラム素子65(図6)の格子ピッチと空間周波数軸の方向は、回折光71と72が光検出器14上で一致するように選ばれている。それ以外については、パターン面66および67(図6)は、それぞれ領域64a~64c(図4)と概ね同様である。

[0054]

10

20

30

40

再び図6を参照して、パターン面66に形成されたパターンは、光源1の波長 ームを受けて回折光を生成するが、光源2の波長 2のビームを受けても回折光をほとん ど生成しない。換言すれば、パターン面66に形成されたパターンは、波長 2よりも波 長 1に対する回折効率が高い。これは、格子深さを光学的に 2の整数倍にすることに より実現される。これにより迷光を抑え、光の利用効率を上げることができる。同様に、 パターン面67に形成されたパターンは、光源2の波長 2のビームを受けて回折光を生 成するが、光源1の波長 1のビームを受けても回折光をほとんど生成しない。換言すれ ば、パターン面67に形成されたパターンは、波長 1よりも波長 2に対する回折効率 が高い。これは、格子深さを光学的に 1の整数倍にされている。

[0055]

光検出器14の大きさは、光検出器12(図3)と比較して小さい。それは、回折光7 1と72を重ねることで、受光部14a~14dを小さくできるからである。したがって 、光ピックアップヘッド装置600は小型化に適しており、また受光部の大きさが小さい 程、容量も小さく、高速化の要求される情報再生装置に適する。

[0056]

本実施の形態では、フーコー法でフォーカス誤差信号を検出する構成を説明した。しか し、スポットサイズ検出法等、他の検出方法も適用できる。さらに、光検出器14は、ホ ログラム素子65からの回折光71と72に対する共役光を受光するようにしてもよい。 この場合には光の利用効率が2倍となり、更に信号対雑音比の良い光ピックアップヘッド 装置を構成できる。

[0057]

2つのパターン面66と67とを用いることで、光検出器14を任意の大きさで、かつ 任意の位置に配置できる。したがって、光ピックアップヘッド装置の外形形状に制約があ る場合でも、光学設計の自由度が大きく、車載用、携帯用、等様々な用途に柔軟に対応す ることができる。

[0058]

(実施の形態4)

本実施の形態は、実施の形態3と類似の所定のホログラム素子を用いることで、異なる 光源から出射されたビームの回折光が、光検出器上で一致するよう構成された光ピックア ップヘッド装置を説明する。

[0059]

図8は、本実施の形態3に示す光ピックアップヘッド装置600(図3)との違いは、 ホログラム素子65(図6)の代わりにホログラム素子68を用いていること、および光 源1(図3)の代わりに光源1a、光源2(図3)の代わりに光源2aを採用した半導体 光源パッケージ810を用いていることである。それ以外の構成は光ピックアップヘッド 装置600(図6)と同じである。

[0060]

光源1aと光源2aは、1つの半導体基板上に形成したモノリシック半導体レーザであ り、波長780nmと650nmのビームを出射する。発光点の間隔は100μmである 。ホログラム素子68は、ホログラム素子65(図6)と同様、2つのパターン面69と 70を有する。パターン面69からは回折光71が、パターン面70からは回折光72が それぞれ生成される。ここでも、パターン面69と70から生成された回折光71と72 が、図7に示すように光検出器14上で一致するように格子ピッチと空間周波数軸の方向 を選んでいる。

[0061]

光源の発光点が異なっている場合でも、光検出器14上の回折光を一致させることがで きるので、本実施の形態の光ピックアップヘッド装置も小型化可能である。また、光源に プリズムを設けていないので、更に安価な光ピックアップへッド装置となる。

[0062]

(実施の形態5)

20

10

30

40

20

30

40

50

本実施の形態では、回折格子に2つの格子パターンを与え、一方の記憶媒体に対して、 複数の回折光が相互に所定の位置的関係を持つよう回折格子の位置を調整すれば、他方の 記憶媒体に対しては自動的に調整が完了する回折格子を説明する。

[0063]

図9は、本実施の形態の光ピックアップヘッド装置900の構成を示す。実施の形態2に示す光ピックアップヘッド装置300(図3)との違いは、ホログラム素子64(図3)の代わりにハーフミラー7を用いていること、プリズム3とハーフミラー7の間に回折格子6を設けたこと、光検出器12(図3)の代わりに光検出器13を用いていること、ハーフミラー7と光検出器13の間に凹レンズ11を設けていることである。

[0064]

回折格子6は、2つの格子面61と62を有する。光源2から格子面61までの距離は10mmとしている。プリズム3を出射したビーム4、5は、回折格子6に入射する。回折格子6を透過したビーム4、5は、それぞれ3つのビーム4a~4c、5a~5cとなり、ハーフミラー7で反射された後、対物レンズ9で収束ビームに変換され、情報記録面22た反射されたビーム4、5は、対物レンズ9、コリメートレンズ8を透過した後、ハーフミラー7を透過する。ハーフミラー7を透過することにより、ビーム4、5には非点収差が付与される。続いてビーム4、5は、光軸を傾けた凹レンズ11を透過する。その結果、ハーフミラー7を透過する際に付与されたコマ収差が補正される。その後、ビーム4、5は光検出器13で受光される。光検出器13で受光されたビーム4a~4c、5a~5cに基づいて、フォーカス誤差信号およびトラッキング誤差信号が生成される。その手法は後述する。

[0065]

以下では、フォーカス誤差信号およびトラッキング誤差信号を生成するための、光記憶媒体20と、ビーム4a~4c、5a~5cと、回折格子6との関係を説明する。

[0066]

図10は、光記憶媒体20の情報記録面22上のトラックと、ビーム4a~4cおよび5a~5cの関係を示す。図10の(a)は、光記憶媒体20がCD-ROMのときのビーム4a~4cとトラックとの関係を模式的に示す。CD-ROMは、長さ0.8μm~3.0μm、幅0.5μm、深さ0.1μm程度のピット列として情報が記録されており、トラックピッチtp1は1.6μmである。回折格子6で生成された3つのビーム4a~4cのうち、ビーム4aが0次回折光、ビーム4bと4cが±1次回折光である。ビーム4a~4cの各スポットを結ぶ直線とトラックとのなす角度は、 1と規定される。また、このトラックピッチに対して、ビーム4aと4bとがトラックと直交する方向にずれている間隔L1cも、tp1/4、すなわち0.4μmである。3つの回折光は、回折格子6が回転されることにより、上述した関係を保つよう調整されている。なお、この配置は、3ビーム法と呼ばれるトラッキング誤差信号を検出する際の構成として周知である。

[0067]

一方、図10の(b)は、光記憶媒体20がDVD-RAMのときのビーム5a~5cとトラックとの関係を模式的に示す。DVD-RAMは、長さ0.6μm~2.8μm、幅0.6μm程度の濃淡マークのピット列として情報が記録されており、トラックピッチtp2は0.74μmである。また、媒体はDVD-ROMとは異なり、ピッチgp2が1.48μm(=tp2の2倍)、深さ0.07μmの案内溝が形成されており、先の濃淡マークは溝及び溝間に形成されている。回折格子6で生成された3つのビーム5a~5cのうち、ビーム5aが0次回折光、ビーム5bと5cが±1次回折光である。ビーム5a~5cの各スポットを結ぶ直線とトラックとのなす角度は、2と規定される。また、このトラックピッチに対して、ビーム5aと5bとがトラックと直行する方向にずれている間隔L2bは、tp2(=gp2/2)、

20

30

40

50

すなわち 0 . 7 4 μ m である。この配置は、後述するデファレンシャルプッシュプル法と呼ばれるトラッキング誤差信号を検出する際の構成として周知である。

[0068]

これらの角度 1 および 2 は、後に図11を参照して説明する、回折格子6の格子面61 および62 の格子パターンの傾きに基づいて規定される。回折格子6は、回折光とトラックとがこのような角度の関係を保つように、構成および位置が調整されている。

[0069]

図11は、回折格子6の各格子面61、62の格子パターンを示す。図11の(a)は格子面61を、図11の(b)は格子面62を示す。回折格子6は、屈折率1.52の樹脂を成形して作製しており、格子面61と62の間隔b(図9)は1mmである。なお、回折格子6の格子パターンは、光記憶媒体20の情報記録面上のビーム4aと4b、4aと4c、5aと5b、5aと5c(図10)の間隔が概ね等しくなるように設計されている。各ビームの間隔を同様にすると、光検出器13の受光部の大きさを小さくできるからである。

[0070]

図 1 1 の (a)に示す格子面 6 1 に形成されたパターンは、波長 1 のビームを受けて回折光を生成するが、波長 2 のビームを受けても回折光をほとんど生成しないように格子深さを光学的に 2 の整数倍にしている。また、図 1 1 の (b)に示す格子面 6 2 に形成されたパターンは、波長 2 のビームを受けて回折光を生成するが、波長 1 のビームを受けても回折光をほとんど生成しないように格子深さを光学的に 1 の整数倍にしている。例えば、格子深さはそれぞれ 2 . 3 μ m 、 1 . 9 μ m である。格子のピッチ P 1 、 P 2 は、それぞれ 7 4 μ m 、 8 3 μ m である。

[0071]

図11の(a)および(b)に示す軸61aは、回折格子6を作製する際の基準軸となる。回折格子6は、基準軸61aと格子面61の空間周波数軸61bとの角度が 1となるよう、また、基準軸61aと格子面62の空間周波数軸62bとの角度が 2となように構成されている。回折格子6は、格子面61と62とを有する1つの回折格子6ととでも、角度 1と 2の差は常にて形成されるので、回折格子を大量生産したときでも、角度 1と 2の差は常にでよりに、名えポットを結ぶ直線と光記憶媒体20の情報記録面22上のトラックとのなすす角の。また角度 2は、ビーム5a~5cの各スポットを結ぶ直線とトラックとのなすす角角である。また角度 2は、ビーム5a~5cの各スポットを結ぶ直線とトラックとのなすす角角である。したがって、CDまたはDVDのいずれかの一方の媒体に対して回折格子6のもる。したがって、CDまたはDVDのいずれかの一方の媒体に対しては自動的にして(図10の(b))の関係を持つよう調整すれば、他方の媒体に対しては自動的ににより、整が完了することになる。これにより調整すれば、他方の媒体に対しては自動的にいまが完了することになる。また、回折格子6に2つの格子面を設けることになり、回折格子6の大きさになり、回折格子6の大きさになり、回折格子6の大きさになり、小型の2つの光源を有する光ピックアップへッド装置を構成できる。

[0072]

続いて、以上のようにして得られた回折光を利用して、フォーカス誤差信号およびトラッキング誤差信号を生成する手法を説明する。再び図9を参照して、光検出器13は、8つの受光部13a~13hからなり、ビーム4a,5aを受光部13a~13dで、ビーム4b,5bを受光部13e~13fで、ビーム4c、5cを受光部13g~13hで、それぞれ受光する。受光部13a~13hから受光した光量に応じて出力される信号をそれぞれ I 1 3 a~ I 1 3 h としたとき、いずれの種類の媒体を用いたときも、フォーカス誤差信号は、4つの受光部13a~13dからの出力信号 I 1 3 a~ I 1 3 dを用いて非点収差法により、(I 1 3 a + I 1 3 c) - (I 1 3 b + I 1 3 d)の演算で得られる。

[0 0 7 3]

一方トラッキング誤差信号は、媒体がCD-ROM等のCD系のときは、(I13e+I13f)-(I13g+I13h)の演算で、媒体がDVD-ROMのときは、I13

 $a \sim I \ 1 \ 3 \ d$ の位相を比較する位相差法により、そして媒体が D V D - R A M のときは、 (I 1 3 a + I 1 3 d) - (I 1 3 b + I 1 3 c) + k · { (I 1 3 e + I 1 3 g) - (I 1 3 f + I 1 3 h) } の演算でそれぞれ得られる。ここで、 k は回折格子 6 の回折効率 に応じて信号振幅を補正する係数である。 D V D - R A M のときは、 (I 1 3 a + I 1 3 d) - (I 1 3 b + I 1 3 c) でもトラッキング誤差信号は得られるが、トラッキング動作に伴って対物レンズが移動することによってオフセットが発生し易いので、デファレンシャルプッシュプル法と呼ばれている先の演算によって、オフセットを低減している。

[0074]

以上、フォーカス誤差信号およびトラッキング誤差信号を生成するための手法を説明した。

[0075]

本実施の形態では、 2をDVD-RAMに合わせた設計を行ったが、L1bとL1c (図10)の最適値に応じて(例えば、DVD-R等では、L1bとL1cの最適値は0.37 μ m)、格子面62の空間周波数軸を傾ける角度を変更すればよい。また、光源の波長や媒体が異なる情報再生装置の場合も、その光学条件に応じて光学設計を行えば、本発明の光ピックアップヘッド装置を適用することができる。上述の光学設計は一例であり、軸61aと61b、61aと62bのなす角度は任意に設計可能であり、その際には格子のピッチP1とP2を変更すればよい。また凹レンズ11は、要求される光学仕様により利用しなくても構わない。

[0076]

(実施の形態6)

本実施の形態では、所定の回折格子を用いることによりトラッキング誤差信号の大きな低下がない光ピックアップヘッド装置を説明する。

[0077]

図12は、本実施の形態の光ピックアップヘッド装置1200を示す。実施の形態5に示す光ピックアップヘッド装置900(図9)との違いは、回折格子6(図9)の代わりに回折格子63を設けたことである。回折格子63を用いることにより、光記憶媒体20上に集光されるビーム4a~4c、5a~5cとトラックの位置関係及び光検出器13上のビーム4a~4c、5a~5cを生成する。

[0078]

図13は、光記憶媒体20の情報記録面22上のトラックと、ビーム4a~4cおよび5a~5cとの関係を示す。図13の図(a)は、光記憶媒体20がCD-Rのときのビーム4a~4cとトラックの関係を模式的に表している。CD-Rは、ピッチgp1が1.6μmの溝が形成されており、情報としてのマークは、溝もしくは溝間のいずれか一方に記録される。記録されるマークは、長さ0.8μm~3.0μm、幅0.6μm程度である。DVD-RAMとは異なり、トラックピッチtp1と溝のピッチgp1は同一である。回折格子6で生成された3つのビーム4a~4cは、4aが0次回折光、4bと4cが±1次回折光である。ビーム4aと4b、4aと4cのトラックと直交する方向の間隔L1b、L1cは、それぞれ0.8μm(=tp1/2)となるように回折格子6を角度3に回転することにより調整している。

[0079]

一方、同図(b)は、光記憶媒体 2 0 が D V D - R A M のときのビーム 5 a ~ 5 c と トラックの関係を模式的に表している。ビーム 5 a と 5 b 、 5 a と 5 c のトラックと直交する方向の間隔 L 2 b 、 L 2 c は、回折格子 6 3 に 1 つの格子面しか形成していないので、媒体が C D のときにビームとトラックの関係を調整すると、 D V D のときのビームとトラックの関係も自動的に角度 3 に決まり、ここではそれぞれ 0 . 6 7 μ m となる。これは実施の形態 2 に示した間隔 0 . 7 4 μ m よりも狭いが、トラッキング誤差信号の振幅が少し低下するだけでオフセットは発生しないので問題ない。また、 D V D - R A M には記録

10

20

30

40

密度を高めたトラックピッチが 0.62μ mの規格も有り、トラックピッチが 0.74μ mだけではなく 0.62μ mの媒体に記録された情報を再生するには、本実施の形態に示す光ピックアップヘッド装置 1200(図12)の構成が適している。いずれの媒体に対してもトラッキング誤差信号の大きな低下がないからである。

[0800]

本実施の形態では、1つの回折格子63を用いているので、ビーム4a~4cと5a~5cは、光検出器13上で一直線に並ぶよう配置できる。トラッキング誤差信号は、媒体がDVD-ROMのときは、I13a~I13dの位相を比較する位相差法により、それ以外の媒体のときは、(I13a+I13d)-(I13b+I13c)+k1・(I13e-I13f)+k2・(I13g-I13h)の演算、すなわちデファレンシャルプッシュプル法でそれぞれ得られる。ここで、k1、k2は回折格子63の回折効率及び光記憶媒体20の記録と未記録部の反射率に応じて信号振幅を補正する係数である。

[0081]

本実施の形態による光ピックアップヘッド装置 1 2 0 0 (図 1 2)は、 C D - R や D V D - R A M 等の記録可能な情報記録再生装置に適している。光ピックアップヘッド装置 1 2 0 0 (図 1 2)も、実施の形態 3 に示す光ピックアップヘッド装置 6 0 0 (図 6)と同様に、回折格子 6 3 (図 1 2)を、 C D か D V D の いずれかの一方の媒体に対して回転調整を行うことにより、他方の媒体に対しては、自動的に調整が完了することになるので、調整工程が簡素化される。

[0082]

(実施の形態7)

本実施の形態では、2つの光源から出射されるビームが有する非点隔差が異なるときに 有用なプリズムを用いた光ピックアップヘッド装置を説明する。

[0083]

図14は、本実施の形態の光ピックアップヘッド装置1400を示す。実施の形態6に示す光ピックアップヘッド装置1200(図12)との違いは、プリズム3(図12)の代わりにプリズム37を設けたことである。

[0084]

プリズム37には、全反射面39と波長選択性を有するダイクロイック面38を形成している。光源1から出射したビーム4は、全反射面39で反射した後、ダイクロイック面38を透過する。一方、光源2から出射されたビーム5は、ダイクロイック面38で反射される。ビーム4と5は、プリズム37を出射するとき同一の光路をとる。

[0085]

光源1のビーム4として、利得導波型レーザの如く出射する20μm程度の非点隔差を有するようなレーザビームと、プリズム37とを利用すると、ビームをプリズム37の中を伝播させることで非点隔差が補正可能となる。また、光源2から出射したビーム5はプリズム内を伝播しないので、ビーム5に非点収差は与えられない。2つの光源から出射されるビームが有する非点隔差が異なるときに、一方のビームが有する非点隔差を補正できるので、プリズム37を出射する2つのビームはどちらも波面収差が小さく、光記憶媒体20に記録された情報を良好に読み出すことができるようになる。すなわち、2つの光源から出射されるビームが有する非点隔差が異なるときに、本実施の形態に示す光ピックアップヘッド装置が適する。

[0086]

本実施の形態の光ピックアップヘッド装置1400も実施の形態6に示す光ピックアップヘッド装置1200(図12)と同様に、回折格子63を、CDかDVDのいずれかの一方の媒体に対して回転調整を行うことにより、他方の媒体に対しては、自動的に調整が完了することになる。したがって調整工程が簡素化される。

[0087]

なお、この他にも本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な光学構成に変更することも 構わない。 10

20

30

40

[0088]

(実施の形態8)

本実施の形態では、これまでの実施の形態に述べてきた光ピックアップヘッド装置を用 いて構成した光情報装置を説明する。

[0089]

図15は、本実施の形態の光情報装置1500を示す。光情報装置1500に装填され た光記憶媒体20は、光記憶媒体駆動部81によって回転される。光ピックアップヘッド 装置80はまた、光記憶媒体20との位置関係に対応する信号を電気回路部83へ送る。 電気回路部83はこの信号を増幅もしくは演算して、光ピックアップヘッド装置80もし くは光ピックアップヘッド装置内の対物レンズを微動させる。駆動部82は光ピックアッ プヘッド装置の駆動部、対物レンズ駆動部85は光ピックアップヘッド装置内の対物レン ズの駆動部である。前記信号と駆動部82もしくは85によって、光記憶媒体20に対し てフォーカスサーボとトラッキングサーボを行い、光記憶媒体20に対して情報の読み出 し、書き込みまたは消去を行う。接続部84は電源または外部電源との接続である。ここ から電気回路部83、光ピックアップヘッド装置の駆動部82、光記憶媒体駆動部81及 び対物レンズ駆動部85へ電気を供給する、なお、電源もしくは外部電源との接続端子は 各駆動回路にそれぞれ設けられても何ら問題ない。

【符号の説明】

[0090]

- 1 半導体レーザ光源
- 2 半導体レーザ光源
- 3 プリズム
- 回折格子
- 7 ハーフミラー
- コリメートレンズ 8
- 9 対物レンズ
- 11 凹レンズ
- 1 2 光検出器
- 1 3 光検出器
- 1 4 光検出器
- 2 0 光記憶媒体
- 3 1 反射面
- 3 2 反射面
- 3 3 反射面
- 3 4 接着層
- 3 5 ガラス基板
- 3 6 ガラス基板
- 3 7 プリズム
- 3 8 反射面
- 3 9 反射面
- 4 1 切断面
- 6 1 格子面
- 6 2 格子面
- 6 1 a 軸
- 6 1 b 空間周波数軸
- 62b 空間周波数軸
- 63 回折格子
- 6.4 ホログラム素子
- 65 ホログラム素子
- 68 ホログラム素子

20

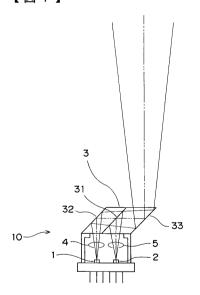
10

30

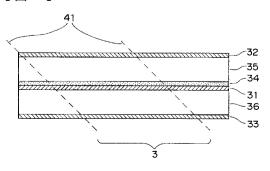
40

- 80 光ピックアップヘッド装置
- 8 1 光記憶媒体駆動部
- 82 光ピックアップヘッド装置駆動部
- 83 電気回路
- 8 4 電源
- 85 対物レンズ駆動部

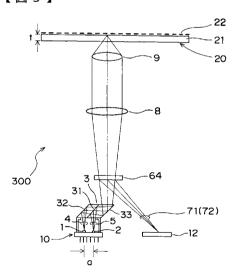
【図1】



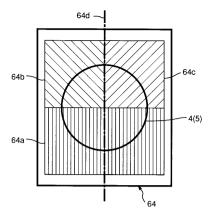
【図2】



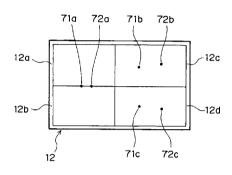
【図3】



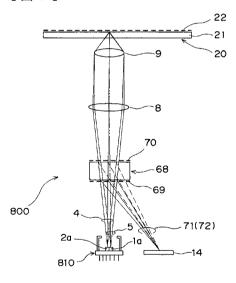
【図4】



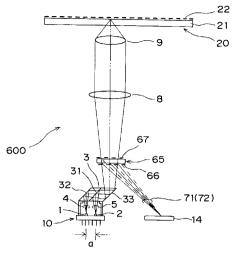
【図5】



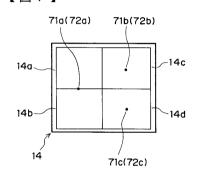
【図8】



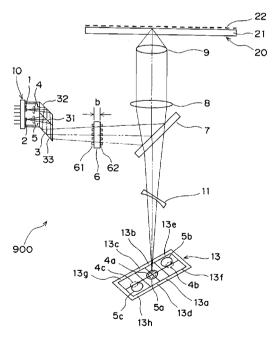
【図6】



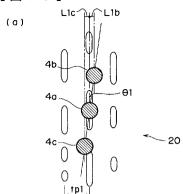
【図7】

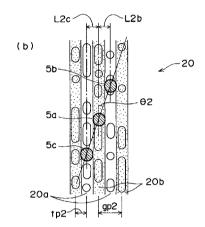


【図9】

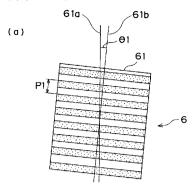


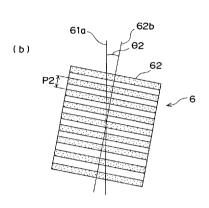
【図10】



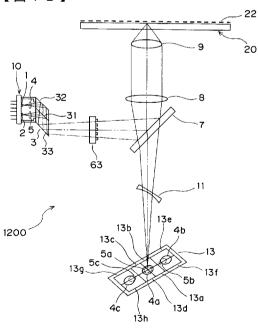


【図11】

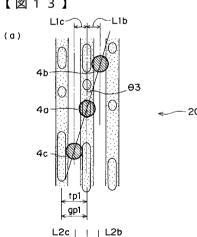


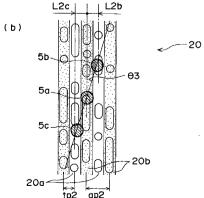


【図12】

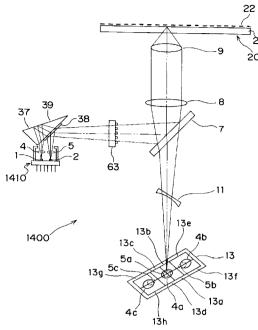


【図13】

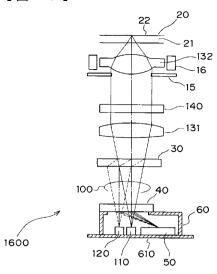




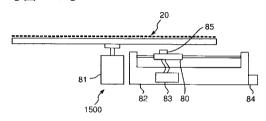
【図14】



【図16】



【図15】



フロントページの続き

審査官 安田 勇太

(56)参考文献 特開2000-003523(JP,A) 特開平08-297855(JP,A) 特開平09-073651(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) G11B 7/135